

平成 3 1 年度公益財団法人市川市清掃公社事業計画について

市川市の清掃事業の公共性を確保し、安定的、継続的な運営を推進することにより市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生に寄与すること並びにリデュース、リユース、リサイクルの促進に関する事業を行うことにより、資源の有効活用に寄与することを目的に事業を実施する。

公益法人の認定を受けている事業区分については、公益目的事業、収益事業となっており、以下、この区分に沿って説明する。

なお、平成 3 1 年度予算を公益認定の要件である数値に照らすと、公益目的事業比率（公益認定要件は 5 0 % 以上）では 7 4 . 6 % となる。あわせて、公益目的事業の収支相償も満たすものと見込んでおり、本公社は、公益法人として社会的職責を十分に果たしていけるものと考えている。

（事業計画）

1 . 公益目的事業

- （1）市民の一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市民の生活環境や公衆衛生の向上、さらには、公共用水域の水質や生物多様性、自然環境の保全に寄与する事業

ア 一般し尿汲取り事業

浄化槽、下水道ともに未設置の汲取り世帯を対象に、月 1 ～ 4 回バキューム車で汲取り作業を行い、降雨による浸水時には迅速に臨時汲取り作業も実施する。

対象世帯が点在化及び狭い路地裏にあるなど、作業は非常に困難で効率が悪い中、本公社では独自で車両に重量計を搭載し、公平性、公正性を図るとともに、ハンディコンピュータシステムによる顧客管理を行うことで、収集対象世帯との連携を密にし、業務を円滑に遂行することで完全収集を実施する。

	平成 3 1 年度	平成 3 0 年度	増減
汲取回数	1 9 , 5 3 0 回	(2 1 , 2 3 0 回) 平成 3 1 年 3 月 3 1 日現在	(△ 1 , 7 0 0 回)

※ これまでは、収集対象世帯及び収集対象人口を指標としていたが、実際に汲み取る回数を基にした方が事業計画作成時における配車、人員体制を的確に見込むことができるため、指標を改めることとした。

また、平成 3 1 年度の数値設定にあたっては、過去 3 年間の減少数及び減少率を参考にして定めた。

イ 仮設トイレ汲取り事業

市川市内全域の工事現場等に設置される仮設トイレの汲取り事業を実施する。

工事現場等における汲取り業務は、汲取り日の指定などの要望に迅速な対応を図る。

また、災害時に備えた仮設トイレを 3 0 基保有し、平時は、市民が参加するイベント（市民まつり、納涼花火大会等）や地域・自治会等における行事等に無料貸し出しを実施する。

なお、平成 3 1 年度の汲取回数は、平成 3 0 年度と大きな変化がないと見込み同数とした。

	平成 3 1 年度	平成 3 0 年度	増減
汲取回数	5 , 4 0 0 回	5 , 4 0 0 回	0 回

ウ 浄化槽清掃事業

市川市内全域における一般家庭、公共施設等の浄化槽清掃事業を実施する。

また、一般し尿汲取り事業と同様に、ハンディコンピュータシステムによる顧客管理を行うことで、円滑な業務遂行を実施する。

なお、平成 3 1 年度の対象基数及び清掃回数は、下水道の普及に伴い少しずつ減少傾向にあるため、ここ数年の推移を勘案し、数値を定めた。

	平成 3 1 年度	平成 3 0 年度	増減
対象基数	4, 2 0 0 基	4, 3 0 0 基	△ 1 0 0 基
清掃回数	3, 9 0 0 回	4, 0 0 0 回	△ 1 0 0 回

(2) 一般廃棄物の適正処理及び資源の有効活用を推進することにより、地球環境の保全を目的とし、循環型社会を目指した 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進を図る事業

ア 不燃系ごみ分別等事業

市川市クリーンセンターにおいて、安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入されるごみの中から資源物、処理困難物、有害ごみ等の分別、台貫計量業務や一般車両誘導業務等の事業を実施する。

	平成 3 1 年度	平成 3 0 年度	増減
稼働日数	3 0 7 日	(2 9 8 日)	(9 日)

※ これまでは分別業務における処理台数を指標としていたが、受託全体の稼働日数を基にした方が処理体制を的確に見込むことができるため、指標を改めることとした。

イ 特定家庭用機器運搬事業

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、市川市クリーンセンターに収集された不法投棄対象物を指定引取場所まで運搬する事業を実施する。

過去 2 年間、延べ 6 台で実施でき、平成 3 1 年度においても処理量に大きな変化がないと見込み、前年度と同数とした。

	平成 3 1 年度	平成 3 0 年度	増減
運搬車両台数	6 台	6 台	0 台

(冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機)

ウ 3 R の啓発及び家具等再生品販売等事業

ごみの減量化を目的として、市内から排出された家具、ベビー用品等を市民の依頼に基づき収集し、修繕及び清掃後、再生品としてリサイクルプラザ市川にて販売を実施する。

平成 3 1 年度の販売点数については、過去 5 年間で最も高い販売点数と同数を目標に設定した。

	平成 3 1 年度	平成 3 0 年度	増減
来館者数	4, 5 0 0 人	4, 5 0 0 人	0 人
販売点数	2, 8 0 0 点	3, 1 0 0 点	△ 3 0 0 点

エ 不法広告物撤去事業

千葉県屋外広告物条例に基づき、市内の良好な景観を形成し風致を維持し、公衆に対する危害を防止する目的で、不法広告物の撤去、重点地域における指導から保管、処分までの事業を実施する。

なお、平成 3 1 年度の実施日数は、過去 3 年ほぼ横ばいとなっているため、前年度と同数とした。

	平成 3 1 年度	平成 3 0 年度	増減
実施日数	1 2 0 日	1 2 0 日	0 日

オ 剪定枝葉破砕等事業

市川市クリーンセンターにおいて、安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入された剪定枝葉を破砕処理し、その一部を買い受けてチップ化して販売する。

なお、平成 3 1 年度の破砕処理量は、7 月から市川市が事業の廃止を予定しているため減少を見込んだ。

	平成 3 1 年度	平成 3 0 年度	増減
破砕処理量	1 0 0 t	3 3 0 t	△ 2 3 0 t

２．収益事業

ア 浄化槽保守点検等事業

浄化槽の維持管理を実施することにより、浄化槽から放流される水質の保全に寄与し、もって地域社会の公共用水域の水質の向上及び自然環境の保護を目的とし、保守点検並びに修繕工事等の事業を実施する。

なお、対象基数及び点検回数はここ数年ほぼ横ばいで推移しているため、前年度と同数とした。

	平成３１年度	平成３０年度	増減
対象基数	４，０００基	４，０００基	０基
点検回数	１６，３００回	１６，３００回	０回

イ グリストラップ清掃事業

学校給食施設等に設置されているグリストラップ（排水中の油脂等を分離し、一時的に溜めておく設備）清掃事業を実施する。

なお、平成３１年度の施設数は過去３年横ばいで推移しているため、前年度と同数とした。

	平成３１年度	平成３０年度	増減
施設数	４５施設	４５施設	０施設
処理量	４４ｔ	（４４ｔ） 平成３１年３月３１日現在	（０ｔ）

※ これまでは施設数のみを指標としていたが、受託金額は処理量に応じているため新たに処理量を指標に加えた。

ウ 排水設備申請審査等事業

公共下水道に接続する際に市川市へ提出された、排水設備等確認申請書の審査を行う事業を実施する。

なお、平成３１年度の審査件数は、市川市の計画を基に前年度と同数とした。

	平成 3 1 年度	平成 3 0 年度	増減
審査件数	1 , 8 0 0 件	1 , 8 0 0 件	0 件

エ 給排水設備維持管理等事業

一般集合住宅や公共施設に設置された、貯水槽や各種排水管の維持管理等を行う事業を実施する。

なお、平成 3 1 年度の清掃件数は、前年度の実績を踏まえ、前年度と同数とした。

	平成 3 1 年度	平成 3 0 年度	増減
清掃件数	2 0 件	2 0 件	0 件